エコアクション21

環境経営レポート

2025年度
（2025年4月1日～2026年3月31日）

認証登録日･有効期限
2007年6月29日･2027年6月28日

認証･登録の対象活動範囲
産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、
運送業、建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

関連事業所
本社、夕張営業所、千歳営業所、千歳協和土石販売所

2026年9月10日　発行

東亜建材工業株式会社
本社　北海道千歳市上長都1039番地27
TEL　0123－21－8015　FAX　0123－21－8025

目　　次

1. 会社概要‥‥‥

作成日：2026年9月7日

1.会社概要

○事業所名及び代表者氏名　東亜建材工業株式会社
代表取締役　佐伯 真司

○所在地

本社(業務部)：
〒066-0077
北海道千歳市上長都1039番地27
TEL　0123-21-8015
FAX　0123-21-8025
担当　畠山 和仁

夕張営業所(中間処理施設)：
〒068-0532
北海道夕張市清水沢清栄町国有地
TEL　0123-59-3219
FAX　0123-59-7358
Email　toa-yuubari@blue.plala.or.jp
担当　千葉 恭久

千歳営業所(中間処理施設)：
〒 066－0077
北海道千歳市上長都1031番地2，4
TEL　0123-25-8730
FAX　0123-25-8731
Email　toa-osatsu@true.ocn.ne.jp
担当　下嶋 龍次

協和作業場(土砂販売)
〒069-1182
北海道千歳市協和811他9筆
担当　大坪 将充

建設工事部門
〒066-0077
北海道千歳市上長都1039番地27
部門担当：畠山 和仁

○環境管理責任者及び連絡先　畠山 和仁 大坪 将充
TEL　0123-21-8015
FAX　0123-21-8025
Email　k.hatakeyama@toakenzai.co.jp

○事業の内容　産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、
運送業、建設業、骨材販売、再生材販売、メロンの販売

○事業の規模

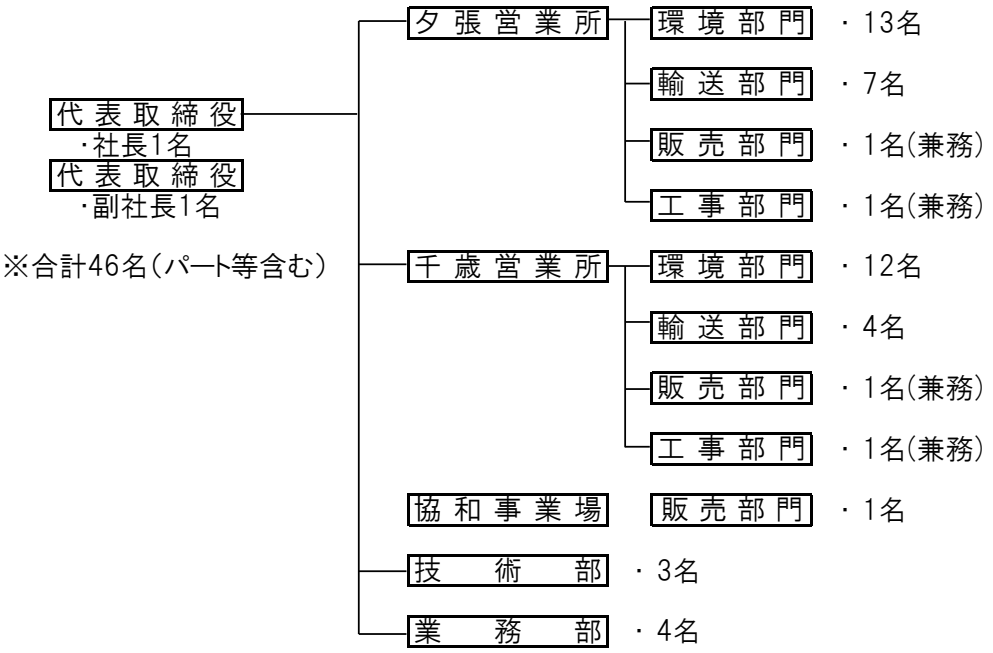
	単位	2023年度 2023/4月～2024/3月	2024年度 2024/4月～2025/3月	2025年度 2025/4月～2026/3月
売上高	百万円	693	712	858
従業員数	人	43	43	48
床面積(本社)	㎡	246	246	246
床面積(夕張)	㎡	96	96	96
床面積(おさつ)	㎡	58	58	58
床面積(おさつ)	㎡	50	50	50
敷地面積	㎡	65,165	65,165	65,165

○法人設立年月日　　昭和61年4月1日

○資本金　　2,200万円

○売上高　　事業の規模のとおり

○組織図



○許可の内容

1. 建設業許可
許可番号　北海道知事許可(特-26)石第11110号
許可年月日　令和6年11月14日
許可の有効期限　令和6年12月1日～令和11年11月30日まで
建設業の種類　土木工事業　とび･土工工事業　鋼構造物工事業
舗装工事業　水道施設工事業　解体業

2. 廃棄物処理業許可
産業廃棄物処分業(別紙1のとおり)
産業廃棄物収集運搬業(別紙2のとおり)
一般廃棄物処分業(夕張市)夕環指令第12号
許可年月日　令和7年7月14日
許可の有効期限　令和9年7月13日
一般廃棄物収集運搬業(夕張市)夕環指令第11号
許可年月日　令和7年7月14日
許可の有効期限　令和9年7月13日
一般廃棄物収集運搬業(長沼町･南幌町･由仁町)第522号
許可年月日　令和8年4月1日
許可の有効期限　令和10年3月31日

3. 一般貨物自動車運送事業許可　北自貨第1027号

4. 林地開発行為　治山第814号
特定開発行為　環生第646号

5.古物商　第101060000600号

6.自動車リサイクル引取業　第20011002530号

別紙1

産業廃棄物処分業（優良）

作成日：2026年9月7日

○ 許可の内容

1. 許可番号　　00120031223
2. 許可年月日　　令和6年(2024年)7月11日
 許可有効年月日　令和 13 年(2031年)6月25日
3. 事業計画の概要

（1）夕張営業所：土木建設現場の解体場所から生じる廃棄物を①選別『がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類）』、②破砕『木くず、がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず、廃碍子（金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）』し、それぞれをチップ、再生骨材、敷料やプラスチック再生原料として売却する。再生できない廃棄物は埋立処分場へ搬入する。③金属くずを圧縮処理し再生骨材原料として売却する。④選別後再生できるは廃石膏ボード（紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず）は専用施設で破砕・分離を行い、紙はチップにして燃料用に、石膏は土壌改良剤として利用する。再生できないものは最終処分場へ搬出する。

（2）おさつ工場：土木建設現場の解体場所から生じるがれき類を破砕し、再生骨材として売却する。

4. 事業の範囲

選別（がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、
　　金属くず、紙くず、繊維くず）
破砕（がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、
　　金属くず、紙くず、繊維くず）
圧縮（金属くず）
破砕・分離（紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）

○ 施設等の状況（処理工程図は別紙）

夕張営業所

	施設の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	廃材処理プラント	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず	400t／日	破砕
2	チッパー	木くず	20t／日	破砕
3	MORBARK1000	木くず、紙くず、繊維くず	240t／日	破砕
4	スーパーマウス	廃プラスチック類	21.76t／日	破砕
5	ニブラー	がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、金属くず、廃プラスチック類、紙くず、繊維くず	100t／日	選別
6	プレス	金属くず	5.06t／日	圧縮
7	ガラパゴス BR210JG1	廃碍子（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	470.8t／日	選別・破砕
8	ハルドパクト PEH－1	廃碍子（金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	80t／日	（2次）破砕
9	RECOM200	廃石膏ボード（紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず）	4t／日	破砕・分離

おさつ工場

	施設の種類	産廃の種類	処理能力	処理方式
1	三菱自動式破砕機 MRC40JG	がれき類、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	560t／日	破砕
2	ガラパゴス ZR950JC	がれき類	960t／日	破砕

別紙2

産業廃棄物収集運搬業（優良）

作成日：2026年9月7日

○ 許可の内容

1. 許可番号　　00110031223号
2. 許可年月日　　令和5年(2023年)8月4日
 許可有効年月日　令和12年(2030年)6月28日
3. 事業計画の概要

 道内の建設業者、食品加工会社等から排出される下記産業廃棄物を、排出業者の指示に従い自社又は中間処理業者又は最終処分業者へ収集運搬することを事業とする。さらに、下記廃棄物の輸送効率及びこれらを選別し有価物を抜取るため、積替え保管場所一時保管することを事業とする。

4. 事業の範囲

 燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)、紙くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む。)、鉱さい、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)、ばいじん。積替保管あり。

○ 施設等の状況

1. 運搬車両の種類と台数（2026年3月）

種類	台数	低公害車	低燃費車
キャブオーバ	4	4	4
ダンプ	9	9	9
脱着装置付コンテナ専用車	1	1	0
バン	1	0	0
合計	15	14	13

2. 積替保管施設（北海道夕張市清水沢清栄町国有地）

	廃棄物の種類	面積(㎡)	保管上限(㎥) 高さ(m)
1	紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（廃石膏ボード）	35.1	45.63 2.7
2	紙くず、廃油（アスファルトルーフィング）	24.84	32.29 2.7
3	紙くず、木くず、繊維くず、廃プラスチック類、（廃畳）	24.84	32.29 2.7
4	廃プラスチック類	34.2	34.32 1.3
5	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、ゴムくず、木くず、紙くず、繊維くず	139.5	267.21 2.3
6	廃プラスチック類	282.1	540.36 2.3
7	金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む）（廃碍子）	32.00	13.33 1.0
8	木くず、紙くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（窯業系サイディング）	13.80	6 1.2

別紙3

建設業

作成日：2026年9月7日

○ 許可の内容

1. 許可番号　　北海道知事許可(特―6)石第 11110 号
2. 許可年月日　　令和6年(2024年)12月1日
 許可有効年月日　令和11年(2029年)11月30日
3. 事業計画の概要
 公共工事(土木工事･舗装工事)
 民間工事(解体工事)

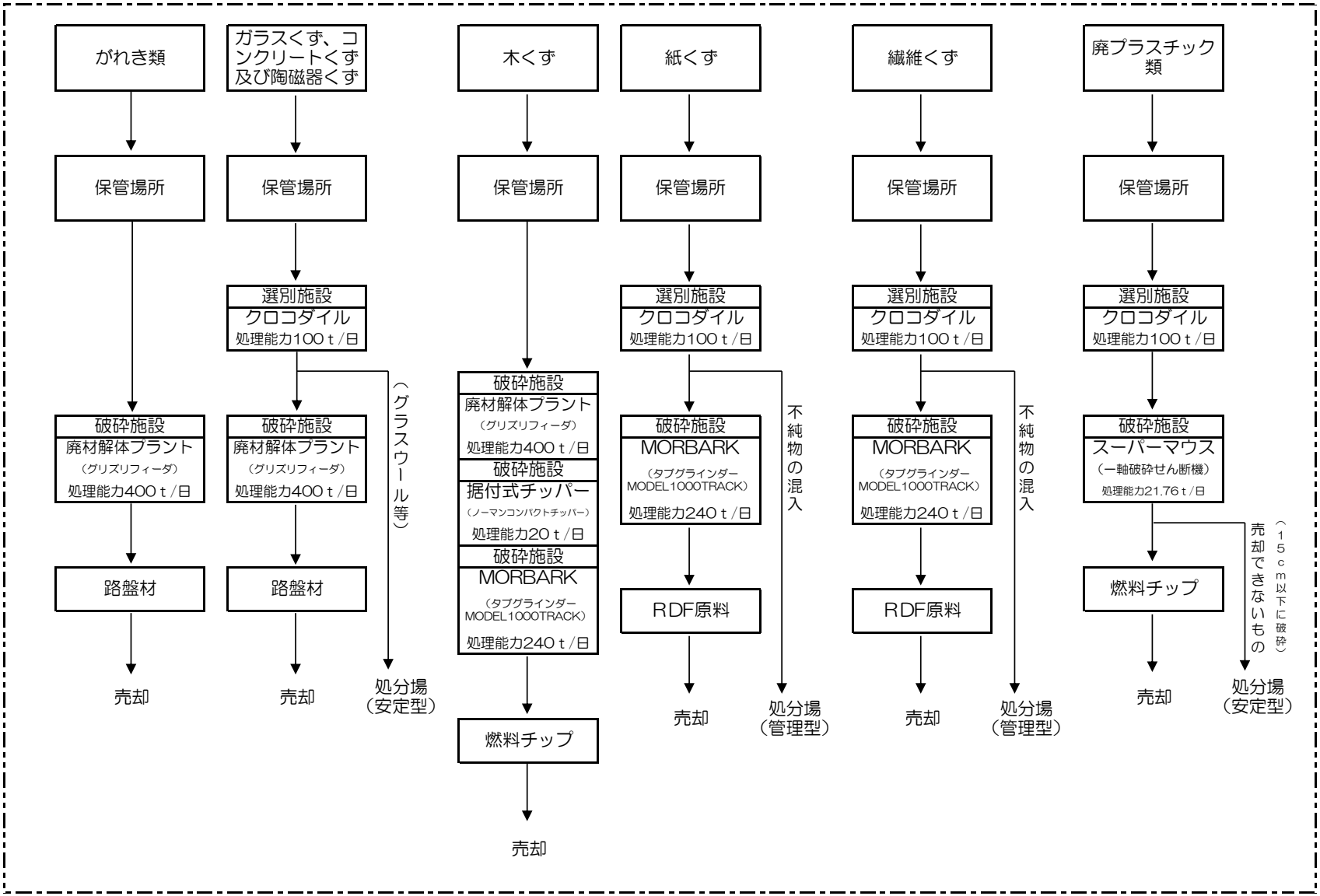
4. 事業の範囲
 土木工事、とび、土工工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、水道施設工事業、解体業

5. 売上

月	建設業売上(万円)
4月	―
5月	3,832
6月	―
7月	―
8月	―
9月	12,658
10月	13,790
11月	1,488
12月	2,999
1月	224
2月	―
3月	1,352
合計	36,343

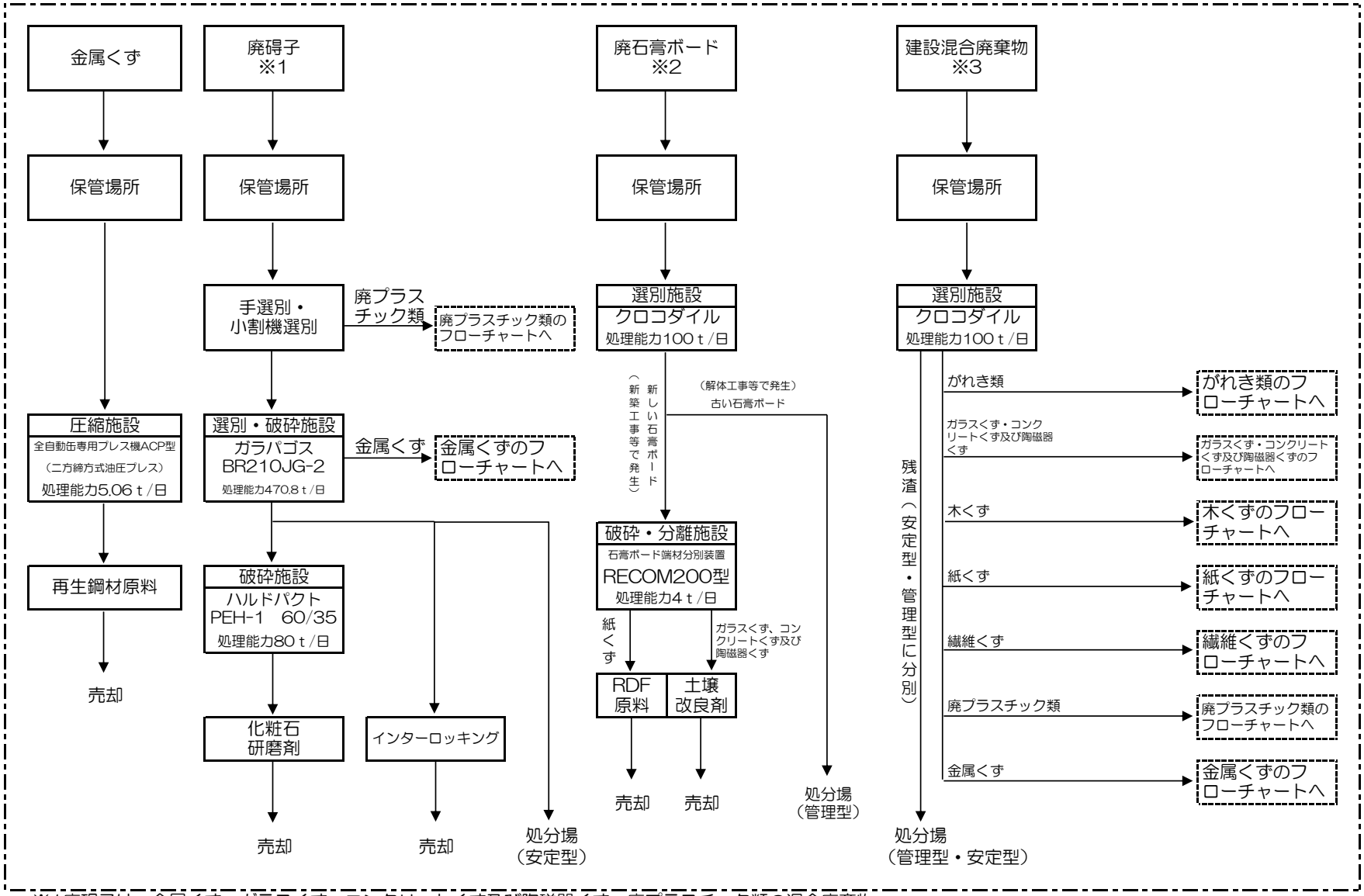
産業廃棄物処理フローチャート　　【夕張営業所①】

別紙4



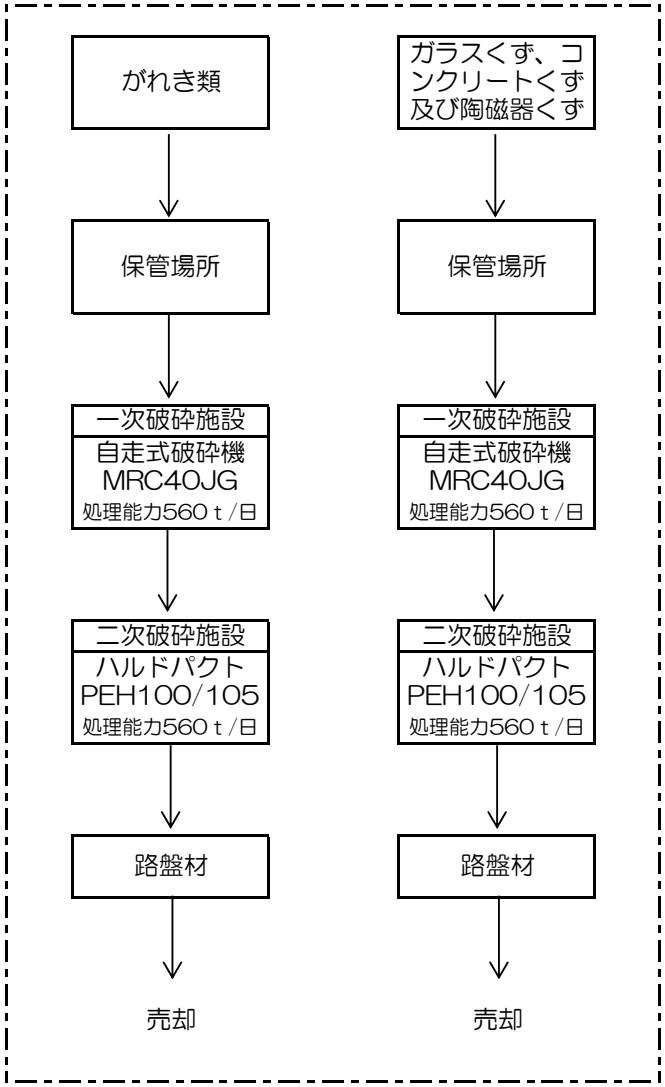
産業廃棄物処理フローチャート　　【夕張営業所②】

別紙4

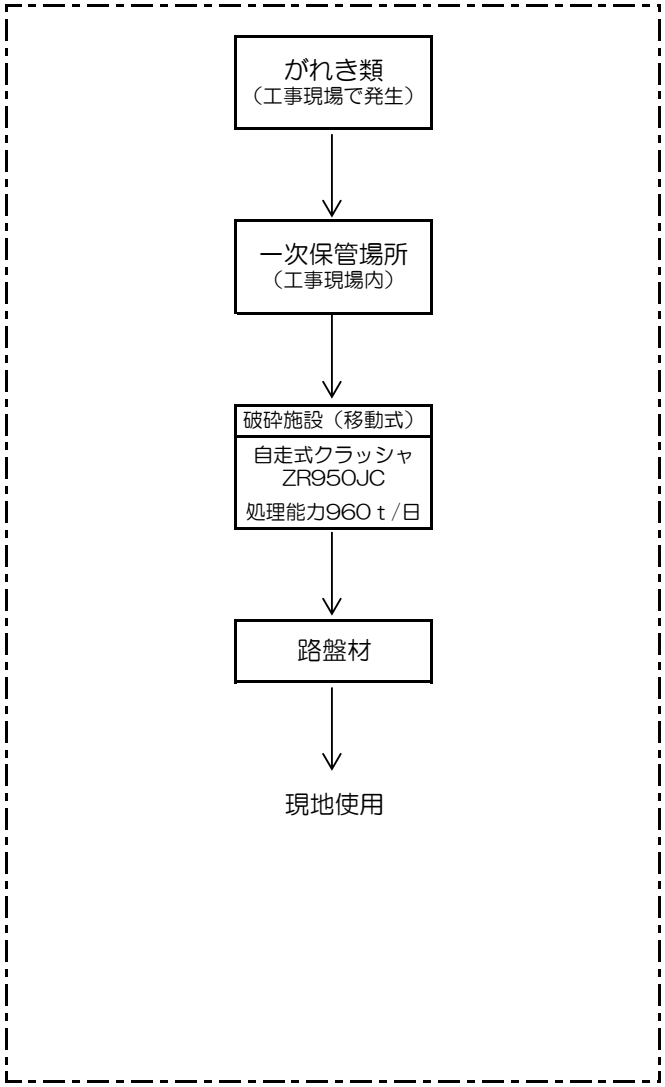


※1廃碍子は、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類の混合廃棄物
※2廃石膏ボードは、紙くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くずの混合廃棄物
※3建設混合廃棄物は、がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、木くず、廃プラスチック類、金属くず、紙くず、繊維くずの混合廃棄物

産業廃棄物処理フローチャート　【千歳営業所】



産業廃棄物処理フローチャート　【北海道内一円】　別紙5



別紙6
作成日：2026年9月7日

※　収集運搬は、他処理場に運搬したものも含む。単位（t）

処理方法	産業廃棄物種類	処理方法等	2023年度	2024年度	2025年度
収集運搬	木くず		550	1,997	636
	がれき類		4,453	4,431	2,975
	ガラス・陶磁器くず		8,902	12,856	9,057
	廃プラスチック類		1,391	1,274	1,227
	金属くず		176	208	90
	混合（安定型）		225	210	208
	紙くず		26	18	19
	繊維くず		6	6	5
	廃碍子		7	0	13
	廃石膏ボード		2	2	2
	混合（管理型）		0	0	0
	ゴムくず		0	0	0
収集運搬量合計			15,739	21,002	14,232
中間処理	木くず	（選別・破砕）	1,326	2,537	1,529
	がれき類	（選別・破砕）	54,590	34,479	24,969
	ガラス・陶磁器くず	（選別）	11,496	15,794	11,683
	廃プラスチック類	（選別・破砕）	1,783	1,612	1,541
	金属くず	（選別・圧縮）	193	281	119
	紙くず	（選別）	44	34	30
	繊維くず	（選別）	39	28	21
	廃碍子	（選別・破砕）	1,377	1,006	1,011
	廃石膏ボード	（選別）	84	31	26
	建設混合廃棄物	（選別）	241	233	227
うち再資源化	木くず	（破砕・燃料チップ化）	1,326	2,537	1,529
	がれき類	（破砕・選別後路盤材化）	54,590	34,479	24,969
	ガラス・陶磁器くず	（選別・破砕後リサイクル）	11,452	15,792	11,678
	廃プラスチック類	（選別・破砕後燃料チップ化）	1,437	1,233	1,211
	金属くず	（選別・圧縮後リサイクル）	174	281	119
	紙くず	（選別・リサイクル）	0	0	1
	繊維くず	（選別・リサイクル）	5	7	6
	廃碍子	（選別・破砕・インターロッキング）	0	435	85
	廃石膏ボード	（選別・破砕後リサイクル）	0	0	0
	再資源化量小計		68,984	54,764	39,597
中間処理量合計			71,172	56,037	41,156
中間処理後最終処分	廃プラスチック類	安定型（委託）	346	379	330
	紙くず	管理型（委託）	44	40	28
	ガラス・陶磁器くず	安定型（委託）	43	3	6
	がれき類	安定型（委託）	0	0	0
	繊維くず	管理型（委託）	34	21	15
	廃碍子	安定型（委託）	1,377	571	926
	廃石膏ボード	管理型（委託）	88	30	28
	建設混合廃棄物	管理型（委託）	573	789	436
中間処理後再資源化	木くず	燃料チップ再生（売却）	985	1,791	1,248
	がれき類	路盤材再生（売却）	14,003	16,762	18,069
	ガラス・陶磁器くず	路盤材再生（売却）	36,779	30,400	21,030
	廃プラスチック類	燃料チップ再生（売却）	1,428	2,037	809
	金属くず	リサイクル（売却）	567	577	287
	紙くず	リサイクル（売却）	4	24	6
	繊維くず	リサイクル（売却）	0	0	0
	廃碍子	（選別・破砕・インターロッキング）	0	29	0
	廃石膏ボード	リサイクル（売却）	0	0	0
	再資源化量小計		53,767	51,620	41,449
中間処理後処分量合計			56,272	53,451	43,218

別紙7

代表取締役	環境管理責任者
佐伯	畠山
2026/9/1	2026/9/1

改定履歴

改定番号	20		
2006年10月17日	制定	2017年4月1日	改定
2008年5月8日	改定	2018年4月1日	改定
2008年6月25日	改定	2019年2月1日	改定
2008年12月10日	改定	2020年7月1日	改定
2010年4月1日	改定	2021年7月1日	改定
2013年4月1日	改定	2022年7月1日	改定
2014年4月1日	改定	2023年7月1日	改定
2015年4月1日	改定	2024年7月1日	改定
2016年4月1日	改定	2025年7月1日	改定
2017年4月1日	改定	2026年9月1日	改定
2018年4月1日	改定		

環境活動に係る社内組織図

代表取締役
佐伯　真司

- 環境経営方針の作成
- 環境管理責任者の任命
- 環境経営システムの全体評価と見直し
- エコアクション21全体の運営･維持および統括管理
- 事務局との連携
- 各部門への指示

環境管理責任者
畠山　和仁
大坪　将充

- 目標管理、計画の立案
- 実施スケジュールの管理
- 外部コミュニケーション窓口

- 本社
 - 技術部　畠山　和仁
 - 業務部　畠山　和仁
- 夕張営業所
 - 環境部門　千葉　恭久
 - 輸送部門　野田　健一
 - 販売部門　千葉　恭久
 - 工事部門　千葉　恭久
- 千歳営業所
 - 環境部門　下嶋　龍二
 - 運輸部門　大坪　将充
 - 販売部門　大坪　将充
 - 工事部門　大坪　将充
- 協和事業場
 - 販売部門　大坪　将充

※11部門の責任者の役割
- 事務局会議への出席
- 各部門職員への連絡、指示
- 安全訓練の実施
- データの収集、報告
- 担当業務範囲における手順書に基づいた運用管理

2. 環境経営方針

東亜建材工業株式会社 環境経営方針

基本理念

・東亜建材工業株式会社は、当社が行うすべての事業活動において、法令を遵守し業務の効率化を追求し続け、環境負荷の低減と循環型社会の実現を目指すために、継続的改善を誓約します。
・企業としての社会的責任を理解し、廃棄物の可能な限りの資源化を全社員共通の理念として掲げ、事業活動を通じて地域社会の経済活性化に貢献し、地元地域に寄与する人材の育成に努めます。

環境経営方針

1. 当社が行う建設業、運輸業、産業廃棄物処理業などすべての事業活動において、全社を挙げて関係法令を遵守するとともに、社内外で法令遵守を呼びかけ、適正かつ安全に業務を遂行します。

2. 建設廃材のリサイクル率の向上、環境配慮商品の拡販を当社の取り組むべき重要課題として掲げ、活動を促進する体制を整備します。

3. 地域社会との積極的なコミュニケーションを図り、地域と密着した環境保護活動に取り組み、地域社会に貢献します。

4. 業務効率化、働き方改革の推進による環境負荷低減の実現を目指します。

5. 法令遵守、環境についての専門知識を学ぶ体制を整備し、自立した社員を育成します。

実施事項

・ 全ての事業活動における二酸化炭素排出量の低減に取り組みます。
・ 全ての事業活動における水使用量の低減（雨水の活用）に取り組みます。
・ 全ての事業活動における廃棄物排出量の低減に取り組みます。
・ 建設廃材のリサイクル率の向上に努めます。
・ 業務形態の見直し、テクノロジーの導入、テレワークの推進などによる業務効率化を追求し、業務、生活の質向上に努めます。
・ 当社が製造したリサイクルによる再資源化商品の販売提供に努めます。
・ 当社の関連企業から排出される廃棄物の削減協力及びリサイクルの向上に協力し、グループ全体への環境意識の向上に努めます
・ 教育訓練及び日常の管理活動を通じて環境方針を全従業員と、下請など全関係者に周知徹底さ
・ せ、環境に対する意識の向上に努めます。
・ 各種法規を遵守するほか、環境保全にかかわるその他のルールを守ります。
・ 感染症流行などの緊急事態に対応し、従業員、取引先の人命を最優先した対策を講じます。
・ 環境に関する知識の普及・啓発を図ります。
・ 夕張市、千歳市において地域社会との連携を大切にし、環境保全に係る社会貢献活動を積極的に行います。

2024/1/1 改定
代表取締役　佐伯　真司

3. 環境経営目標と実績

作成日：2026年9月7日

1. 2025年度環境目標及び達成状況

（1）2022年度を基準年度とし、各目標内容とも削減の目標を設定した。
（2）受入廃棄物のリサイクル率については、中間処理後の産業廃棄物数量のうち再資源化等数量
÷中間処理後処分量合計にて算出した

	目標内容	実施項目	2022年度 基準年　実績	2025年度 実績	2025年度 目標
①	CO_2の削減 （kg-Co2/売上高(百万円)）	CO2排出の抑制 2022年度実績△7%	2,563.0	1,315.7	2,383.6
②	水使用量の削減 （㎥）	水使用量の削減 2022年度実績の維持	556.0	676.0	556.0
		雨水の活用 2022年度実績を維持	80,800.0	80,800.0	80,800.0
③	一般廃棄物排出量(kg)	一般廃棄物の削減 基準年度実績の維持	434.0	437.0	434.0
④	排出産業廃棄物のリサイクル率の向上（建設業）	建設廃材のリサイクル率の向上 2022年度実績の維持	60.8	98.3	60.8
⑤	環境配慮型商品の拡販(t)	商品の販売量 2022年度実績から5%向上	55,638.0	39,597.4	59,532.7

1.2022年度を基準年度とし、各目標、内容とも削減の目標を設定した
2.①CO2削減目標はkg/売上高(百万円)に基づく。2025年度CO2排出量：1,128,908．73kg
排出係数2022年度環境省発表0.601（北海道電力）を使用
3.②水使用量の削減は各事業所の水道使用量を集計した。
また、夕張事業場で粉じん対策として用いる雨水の使用量の集計した。
4.③一般廃棄物の排出量は各事業所で発生した一般廃棄物と、使用したコピー用紙の量を集計した。
5.④建設業における排出廃棄物のリサイクル率は再資源化量÷総排出量で算出した。
2025年度総排出量：7,819,470kg
6.⑤環境配慮型商品は再資源化した産業廃棄物（燃料チップ、路盤材等）の販売量を集計した。
7.化学物質は使用していないため、数値目標の設定は行わない。

2. 2026年度～2028年度までの中期環境目標

	目標内容	実施項目	基準年	2026年度	2027年度	2028年度
①	CO_2の削減	総排出量の削減	2026年度　計画	2026年度計画値	2026年度計画値から 0.5%削減	2026年度計画値から 1%削減
②	水使用量の削減	水道使用量の削減	2025年度　実績	2025年度実績値を維持	2025年度実績値を維持	2025年度実績値を維持
		雨水の活用（使用量維持）	同上	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持
③	一般廃棄物の削減	一般廃棄物の削減	同上	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持	基準年度実績を維持
④	排出産業廃棄物のリサイクル率の向上（建設業）	建設廃材のリサイクル率の改善	同上	2025年度実績値を維持	2025年度実績値を維持	2025年度実績値を維持
⑤	環境配慮型商品の拡販	環境配慮型商品の拡販	同上	2025年度実績値から 0.5%向上	2025年度実績値から 0.8%向上	2025年度実績値から 1%向上

（1）①CO2の削減目標は2026年度計画を基準とし、②～⑤については2025年度実績を基準とする。
（2）①CO2の削減に関しては対売上高（百万円）あたりの数値を基準とし、購入電力の係数は2024年度環境省公表資料0.518を使用する。
（3）②水使用量の削減、雨水の活用は基準年度実績値の維持を目標とする。
（4）③一般廃棄物の削減については基準年度実績量維持を目標とする。
（5）④排出廃棄物のリサイクル率は基準年の実績維持を目標とする。
（6）⑤環境配慮型商品（チップ、再生骨材）の拡販については基準年度実績の1%向上を目標とする。
※ 産業廃棄物については発生頻度が低く、機材の入替時など限定的に発生するため数値目標を設定せず、発生抑制に努めることとした。

3.ボランティア活動

夕張市

予定	1. 実施日：冬季 活動内容：屋根の雪下ろし作業
	2. 実施日：夏季 活動内容：事業所付近のゴミ拾い、町内清掃
実施	・町内清掃活動を実施

千歳市

予定	1. 実施日：冬季 活動内容：私道などの除雪作業
	2. 実施日：夏季 活動内容：国道36号線沿い花植え
実施	・市内の保育園などの除雪ボランティアを行った。 ・国道36号線沿いの花植え活動に参加

4. 主要な環境経営計画の内容

作成日：2026年9月7日

活動区分	環境経営計画の内容	実施部門	責任者
①電力	・空調温度の調整 ・可能な限りの消灯（ロッカー、トイレ、会議室等） ・社内全PCの省電力モードへの切替 ・時間外労働の削減	全体	畠山
	・デマンドコントロールシステムの活用	千歳環境部	大坪
②軽油	・車内の空調温度の調節 ・運搬ルートの効率化による走行距離削減 ・除雪ルートの効率化による走行距離削減 ・定期メンテナンスの実施（タイヤの空気圧調整等含む） ・運搬ロス（積載量の少ない運搬、無駄な往復）の削減 ・時間外労働削減による稼働時間短縮 ・法定速度の遵守 ・定期メンテナンスの実施（重機類） ・協力会社への教育の促進（建設現場における重機トラブルの防止）	夕張、おさつ輸送部	千葉 大坪
③ガソリン	・事業所間の往来削減（WEB会議の有効活用・テレワークの実施）	全体	畠山
④灯油	・ウォームビズ運動の促進 ・廃油ストーブの活用 ・残業削減（業務効率化による稼働時間の圧縮）	全体	畠山 大坪 千葉
⑤一般ごみ	・電子マニフェストの利用促進 ・会議資料の電子化の促進 ・使い捨て製品の使用抑制（割り箸、紙コップ等）	全体	畠山 大坪 千葉
⑥水使用量	・粉塵対策における雨水の有効活用	夕張環境部	千葉
	・洗車時の節水（時短を心掛ける）	輸送部	野田
	・作業着洗濯の回数の節約（まとめ洗いの励行）	夕張、千歳	千葉 下嶋
⑦建設廃材のリサイクル率の向上	・建設現場での可能な限りの廃棄物の分別	工事部	千葉
⑧環境配慮商品の販売拡大	・設備の定期メンテナンスの実施 ・受入廃棄物、建設混合廃棄物の選別促進	夕張、千歳環境部	千葉 下嶋
	・自治体イベント（ボランティア等）への参加促進によるPR活動 ・リサイクル製品の開発（継続実行）	全体	畠山

5. 環境経営活動の取組結果の評価及び次年度の取組内容

作成日：2026年9月7日

1）二酸化炭素の削減

目標内容	実施項目	単位	2025年度		目　標 達成率	判　定
			実績	目標		
CO_2の削減	総排出量の削減 2022年度実績△7%	kg/売上 （百万	1,315.7	2,383.6	181.2%	○

2022年（CO2排出量1,423,004kg/売上高555百万円）＝2,563（基準年）
2025年（CO2排出量1,128,908.73kg/売上高858百万円）＝1,316

関連事業者より当社へ廃棄物を搬入されるケースが増え、自社での運搬に用いる軽油が減少し目標を大きくクリアする結果となった。
関連事業者を含め、CO2発生量を削減するには活動を継続することが必要である意識を改め、取組事項を見直し更なる発展を目指す。
2025年度の売り上げについては大型工事の受注が寄与したことにより、例年を上回る一時的な増収となったため、改めて目標値を設定する。

2）水使用量の削減

目標内容	実施項目	単位	2025年度		目　標 達成率	判　定
			実績	目標		
水使用量の削減	水道使用量の削減 2022年度実績の維持	m^3	676.0	556.0	82.2%	×
	雨水の活用 2022年度実績を維持	m^3	80,800.0	80,800.0	100.0%	○

2025年度の水道使用量は、目標値を上回り、目標未達成となった。主な要因として、重機及び運搬車両の洗車回数が増加したことが考えられる。一方で、雨水の活用については目標を達成しており、水資源の有効活用は継続できている。
次年度は今年度の実績や達成状況を踏まえ、適切かつ達成可能な水準となるよう目標値を再設定する。また、洗車時の水使用量を抑えるため、洗車方法の見直し、節水ルールの再周知、雨水活用の継続に取り組み、水道使用量の削減を図る。

3）廃棄物の削減

目標内容	実施項目	単位	2025年度		目　標 達成率	判　定
			実績	目標		
一般廃棄物の削減	一廃廃棄物の削減 2022年度を維持	kg	437.0	434.0	99.3%	×

2025年度の一般廃棄物排出量は、目標値をわずかに上回り、目標未達成となった。ただし、実績値と目標値との差は小さく、前年度と同水準で推移しているものと考えられる。
次年度以降は、分別の徹底、不要物の発生抑制、紙類・事務用品等の使用量削減を継続する。また、基準年実績との乖離も確認しながら、必要に応じて目標設定の見直しを検討する。

4）産業廃棄物（建設業）の排出量の削減

目標内容	実施項目	単位	2025年度		目　標 達成率	判　定
			実績	目標		
排出産業廃棄物のリサイクル率の向上（建設業）	リサイクル率の向上 2022年度実績の維持	%	98.3	60.8	161.7%	○

2022年度（基準年）：再資源化量566,270kg÷排出量1,064,460kg=53.2%
2025年度：再資源化量7,685,060kg÷排出量7,819,470kg=98.3%

2025年度の建設業に係る産業廃棄物のリサイクル率は、目標値を大きく上回り、目標を達成した。今年度は再生骨材等のリサイクルが進み、排出された産業廃棄物について高い再資源化率を確保することができた。
建設工事に伴う廃棄物の種類や排出量は、受注する工事の内容・規模により大きく変動する。次年度以降も、可能な限り排出抑制に努めるとともに、分別の徹底及び再資源化可能な処理ルートの活用により、リサイクル率の維持・向上に取り組む。

5)環境配慮型商品の拡販

目標内容	実施項目	単位	2025年度		目　標 達成率	判　定
			実績	目標		
環境配慮型商品の拡販	商品の販売量 2022年度の7%向上	t	39,597.4	59,532.7	66.5%	×

2025年度の環境配慮型商品の販売量は、目標値を下回り、目標未達成となった。主な要因として、地域人口の減少や廃棄物受入量の変動により、再生品の生産量及び販売量が伸び悩んだことが考えられる。
次年度以降は、既存販売先への継続的な提案に加え、新たな利用先の開拓を進める。また、かねてより課題となっている廃碍子等のリサイクル方法についても検討を継続し、環境配慮型商品の利用拡大に向けた取組を進める。

6)ボランティア活動

＊夕張市

前記3.環境目標と実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。

＊千歳市

前記3.環境目標の実績に記載のとおり、ボランティア活動を実践した。
次年度も同様にボランティア活動に取り組む。

6.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

作成日：2026年9月7日

	主な環境法規・同意したその他要求事項	該当する活動・遵守状況の確認・評価	遵守状況
1	廃棄物の処理及び清掃に関する法律、施行令、規則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	○
2	騒音規制法	規制基準の遵守	○
3	振動規制法	規制基準の遵守	○
4	大気汚染防止法	規制基準の遵守	○
5	建設リサイクル法	建設工事に係る資材の再資源化	○
6	道路運送車両法	整備管理者の選任等	○
7	貨物運送事業法	運行管理者の選任等	○
8	水質汚濁防止法	油漏れ事故の際の報告義務	○
9	土壌汚染防止法	規定遵守	○
10	フロン排出抑制法	簡易点検（3ヶ月に1回以上）	○
11	古物営業法	規定遵守	○
12	労働安全衛生法	規定遵守	○
13	悪臭防止法	規制基準の遵守	○
14	消防法	規定遵守	○
15	北海道循環型社会形成の推進に関する条例 及び施工細則	産業廃棄物及び一般廃棄物の適正処理 処理の委託に関する事項 収集運搬・保管・処分各基準の遵守	○
16	産業廃棄物の処理及び清掃に関する施行細則 （北海道）		○
17	夕張市廃棄物の処理及び清掃に関する条例		○
18	千歳市廃棄物の処理等に関する条例		○
19	北海道公害防止条例	規制基準の遵守	○
20	千歳市公害防止条例	規制基準の遵守	○
21	千歳市環境基本条例	規制基準の遵守	○
22	夕張市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
23	千歳市火災予防防止条例	指定数量未満の危険物の貯蔵及び取り扱い	○
24	千歳市廃棄物の処理に関する条例	排出禁止物の規程	○
25	D社規定事項	D社敷地内での油漏洩禁止	○

・違反、訴訟等の有無

環境関連の違反、訴訟等はありませんでした。

7. 代表者による全体の評価と見直し記録

作成日：2026年9月7日

作成者：佐伯

	代表者による全体の評価、また変更が必要な場合はその指示	
環境経営方針	当社の環境経営方針は、廃棄物の適正処理、再資源化の推進、地域環境への配慮及び地域社会への貢献を基本としており、現在の事業活動及び地域の実情に照らしても、引き続き妥当な内容であると判断します。 2025年度においても、処分業、収集運搬業及び建設業の各事業活動を通じて、環境負荷の低減と地域貢献に取り組むことができました。今後も、各拠点における日常業務の中で環境経営方針を意識し、事業活動と環境活動を一体として推進してください。	
	変更の必要性（要・不要）	不要
環境経営目標、環境経営計画	2025年度の環境経営目標については、CO2排出量の削減及び建設業に係る産業廃棄物のリサイクル率など、一定の成果が確認できました。一方で、水使用量、一般廃棄物排出量、環境配慮型商品の販売量については目標未達成となっており、次年度に向けた改善が必要です。 特に、水使用量については、粉じん対策における散水、重機及び車両の洗車に伴う使用量の増加が影響していると考えられるため、清潔な作業環境の維持と節水の両立を意識してください。また、廃棄物については、分別の徹底、選別作業の効率化、発生抑制に継続して取り組む必要があります。 環境経営目標及び環境経営計画の基本的な方向性に大きな変更はありませんが、未達成項目については原因を確認し、実行可能な改善策を計画に反映しながら、継続的改善に努めてください。	
	変更の必要性（要・不要）	不要
実施体制その他環境経営システム	環境経営システムの実施体制については、一部人事異動等による変更はあるものの、全体としては現在の体制を維持しながら運用できていると判断します。各担当者がそれぞれの役割を理解し、日常業務の中で環境活動に取り組んでいる点は評価できます。 今後は、活動が形式的なものとならないよう、各部門で実施しやすい取組を明確にし、季節や業務量に応じて重点的に取り組む内容を整理してください。また、現場で気づいた改善点を共有し、無理なく継続できる仕組みづくりを進めることで、環境経営システムの実効性をさらに高めてください。 現時点では、環境経営システム全体を大きく変更する必要はありませんが、担当者間の情報共有と日常的な改善活動を継続してください。	
	変更の必要性（要・不要）	不要